

令和7年度 北海道江別高等学校における部活動の方針

□ 基本方針

- ◇ 生徒 学習と部活動との両立を図る充実した学校生活の実現
- ◇ 教員 仕事と家庭生活の充実を図る部活動指導の実現

□ 適切な運営のための体制整備

- ・ 部活動顧問(以下、顧問)が年間の活動計画(活動日、休養日、活動時間等及び参加予定大会等)並びに毎月の活動計画及び活動実績、部員名簿を作成し生徒会部に提出
- ・ 年間活動計画、月間活動計画、活動全般及び大会出場に要する経費等に係る資料については、生徒・保護者に周知
- ・ 部活動顧問の複数配置
- ・ 部活動顧問会議の開催
- ・ 管理職による部活動視察の実施
- ・ 要望・相談窓口の設置(本校教頭:011-382-2173)

□ 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進

- ・ 事故の未然防止のため、施設・設備の日常的な点検実施
- ・ 体罰・暴言等の根絶の徹底
- ・ 顧問が会議等で不在の場合でも、無理のない安全な練習内容を提示するなど安全配慮義務の徹底
- ・ 顧問、選手等に心肺蘇生法やAED使用の研修を受講させるなど危機管理体制の推進

□ 適切な休養日の設定等

- ・ 学期中は、原則として平日1日以上、週休日は1日以上の休養日を設ける。また、学校閉庁日は休養日とする。
- ・ 週末又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ・ 長期休業中の休業の設定は、学期中に準じた扱いを行う。
- ・ 定期考查1週間前及び定期考查中(最終日を除く)の部活動は原則禁止とする。
※原則以外:公式大会が定期考查直近(概ね1週間以内)に開催される場合は生徒会部の審議を経て短時間の練習を認める。
- ・ 1日の活動時間は平日は長くとも2時間程度、休業日は長くとも3時間程度とする。
- ・ 休業日等について道教委から弾力的な設定が認められた場合は次のとおりとする。
①学期中は、平日に週1日以上、週末又は祝日に月1日以上の休養日を設け、長期休業中もこれに準じる。週末又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
②1日の活動時間は、長くとも平日3時間程度、休業日は4時間程度とし、1週間の活動時間は、長くとも16時間程度とする。
- ・ 活動場所で測定した暑さ指数(WGBT)が31°C以上の場合は、原則として活動を行わない。
- ・ その他の案件については、その都度審議をする。

□ その他

- ・ 参加大会を精査し、生徒・顧問の負担軽減を図る。
- ・ 練習時間・内容を見直し、合理的・効率的な練習内容の構築を図る。
- ・ 日々の練習にメリハリを付け、生徒のモチベーションの維持、向上を図る。
- ・ その他、「道立学校に係る部活動の方針」を踏まえ、適切な部活動運営に取り組む。
- ・ 校長は、本方針及び「道立学校に係る部活動の方針」を踏まえ、適切な部活動運営が行われるよう、監督に努める。